

令和5年度予算編成方針

米原市長 平尾道雄

1 社会経済情勢および国の動向

内閣府の月例経済報告（令和4年8月）によると、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。」とされている。

また、「経済財政運営の改革の基本方針 2022」においては、新しい資本主義の実現に向け「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップ（新規創業）への投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進するとされている。令和5年度予算編成に向けた考え方としては、骨太方針2022 および骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとされており、こうした国の動向について、注視していく必要がある。

2 県の動向

県の令和5年度に向けた施策構築の方向性としては、コロナ禍で再認識した滋賀の強みを手掛かりに「新しい豊かさ」を追求するとともに、社会の変化や課題に適切に対応する施策を構築し、子どもたちが将来にわたって幸せと誇りを感じられる「健康しが」を目指すこと、あらゆる政策の中心に子どもを置き、子どもの健やかな育ちを支える環境をつくること、地域の魅力や可能性、北陸新幹線敦賀駅開業の機会等を生かして北部地域の振興を図ることが挙げられている。そのために、「①子ども・子ども・子ども」、「②ひとづくり」、「③こことからだの健康づくり」、「④安全・安心の滋賀づくり」、「⑤グリーン・デジタルによる経済・社会づくり～コロナからの反転攻勢～」の「5つの柱」に基づいて、施策構築を戦略的に進めていくとされている。

また、令和5年度の予算編成における基本的な考え方として、前述の内容のほかに「感染症対策や原油価格・物価高騰等対策」、「財政健全化の推進」、「業務見直しの推進～新たな仕事にチャレンジするために～」が掲げられている。こういった県の予算編成の動向に留意し、施策内容の確認および財源確保に取り組んでいく必要がある。

3 本市の財政状況と直面する行政課題

令和3年度決算については、法人市民税および固定資産税において、新型コロナウイルス感染症拡大に係る税の令和2年度の徴収猶予分が滞納繰越分として令和3年度歳入で計上したこと等により、市税の経常一般財源分は大幅に増加したほか、普通交付税や県税交付金等の増加により、経常一般財源は対前年度10億3千万円の増加となった。一方、経常経費充当一般財源は、臨時財政対策債、防災情報伝達システム構築事業等の元金償還が始まったことによる公債費の増加などにより、対前年度+0.1%となった。経常一般財源の大幅増に対し、経常経費に充当した一般財源は横ばいであったため、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は86.9%となり、令和2年度と比べて6.9ポイント減少した。しかしながら、この数値減少の要因は前述のとおり特殊なものであり、決して楽観視できるものではなく、過年度の大型投資事業に係る市債償還額の増加による公債費の増加などに伴い、経常収支比率も今後悪化していくことを見込んでいる。

このような状況の中、本市においては、公共施設再編計画および公共施設等総合管理計画の見直しにより更なる公共施設の最適化と有効活用を進めているところであるが、学校施設や道路橋りょうをはじめとするインフラ施設など、長寿命化対策等の大規模改修が各部門で絶え間なく計画されており、事業の平準化調整の検討が必要な状況にある。さらには、湖北広域行政事務センターにおける新一般廃棄物処理施設等の整備、湖北地域消防組合における消防力適正配置に向けた署所再編に係る施設整備といった大型投資事業が計画されており、後年度の財政運営に大きな影響を及ぼすことが確実に見込まれている。

また、子育て支援や定住促進といった人口減少対策など、直面する諸課題に引き続き取り組むことはもちろんのこと、デジタル化社会の推進や脱炭素に向けた動きに乗り遅れることなく、新たな行政需要に適切に対応していかなければならない。これらの未来に向けた投資や様々な行政需要に適切に対応していくためには、従来にも増して行政資源配分の最適化、事務の効率化・合理化などに取り組む必要がある。

一方、歳入面に関して、令和4年度に策定した中期財政計画の試算では、市税全体としては堅調に推移する見込みをしているものの、公共施設や学校施設の長寿命化事業、道路の新設改良事業等を計画的に行うため、公共施設等整備基金や教育施設整備基金などを取り崩して活用することから、繰入金も増加傾向で推移すると推計している。財政調整基金や市債管理基金について運用基準を明確化した上で、一定の繰入れを検討せざるを得ない状況となっており、人件費、扶助費および公債費といった義務的経費の増加傾向も続くことから、歳出の抑制を図ることは重要命題となっている。

4 令和5年度施策の基本方針

令和5年度の施策展開に当たっては、「令和5年度施策構築の骨格指針」（令和4年7月26日付けインフォメーション掲載。以下「骨格指針」という。）に示したとおり、先が見通せず、前例が通用しない混迷の時代だからこそ、全体の奉仕者として公益のために職務を果たすという私たちの原点に立ち返り、団結して、6つの指針に基づく施策構築に取り組んでいかなければならない。予算編

成に当たっては、改めて骨格指針を参照されたい。

骨格指針に示した6つの指針

指針1 「暮らしたいまち」を目指す

”米原だからこそ”住みたいと思ってもらえる施策の推進

指針2 新たな価値の創造

県の東の玄関口米原駅を徹底活用した新たな魅力と価値の創造

指針3 若者の定着と回帰

若者の地元への就職・定着化と雇用創出等による転出超過の抑制

指針4 DX・脱炭素で未来を切り拓く

行政DX、地域DX・くらしDX、脱炭素で持続可能な社会の推進

指針5 思い切った事業改革

将来人口に見合った事業の見直しやビルド&スクラップの実施

指針6 市民に伝わる情報戦略

5 予算編成の基本方針

令和5年度予算編成に当たっては、次の3つの柱を基本方針として掲げる。また、共通した姿勢として、地域の実態について十分な分析を行った上、施策構築、予算要求の根拠をデータで示し、説明責任を果たすこと。

(1) 市民の暮らしを守る

先行きが不透明な中でも市民が安心して暮らせるよう、しっかりと暮らしを守ることを最優先に考えるものとする。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染症との共存を前提にした市民生活・経済活動の維持との両立が図られるように取り組む必要があることから、今後の感染動向や国の対応方針等に留意しながら、適切に対応すること。また、原油価格・物価高騰等への対応に関しても、住民に最も身近な基礎自治体である私たちだからこそできる寄り添い方を模索すること。

(2) まちの将来を見据えたアクション

人口減少が進む中、私たちには持続可能な地域づくりを進め、市民生活を守っていく責務がある。骨格指針に示した6つの指針に沿った予算要求については重点的な予算配分を検討しているところであるが、財政状況が厳しい状況下においても将来に向けて真に必要な取組については予算措置していかなければならないと考えている。予算要求に当たっては、漫然と前例を踏襲するのではなく、米原市の現状を分析し、まちの将来を思い描き、将来に向けて今何に取り組むべきか、いつまでに

どのような仕組みが必要か、真に必要な取組を十分検討し、予算要求を行うこと。

特に、デジタルトランスフォーメーション（DX）については、国においても重点投資分野とされており、事業の再構築、持続可能なまちづくりにおいて必要不可欠なものである。こうした動向を十分認識し、DXの動きが加速するよう全庁的に取り組むこと。

なお、令和4年度予算編成の際、「持続可能な地域づくりに向けた事業の転換ポイント」を示しており、下記のとおり改めて掲載するので、令和5年度予算編成に当たっても、事業全体の見直しに活用されたい。

持続可能な地域づくりに向けた事業の転換ポイント

- ①デジタルファーストを意識した制度の転換
- ②コロナ禍の経験を踏まえた制度の転換
- ③きめ細やかな支援、格差を生まない制度の充実
- ④地域との向き合い方の転換
- ⑤地域の10年先を見据えた制度の転換、充実
- ⑥安心安全なまちづくりのための制度の充実

なお、事業の再構築に当たっては、市民への事業の届け方（広報戦略やプロモーション）や、事業の効果検証の手法も含めた検討とすること。

（３）行政資源配分の最適化

先述のとおり、限られた財源の中で、未来に向けた投資や様々な行政需要に適切に対応していくためには、従来にも増して行政資源配分の最適化、事務の効率化・合理化などに取り組む必要がある。実際、既存事業を見直さず、増大してきた業務量への対応が財政面および人員体制面において限界にきていることは、各々気付いているはずである。これまでから一歩踏み込んだ事業・業務の廃止についての検討を行うとともに、事業の優先順位を精査した上で予算要求すること。

新規事業の創設および既存事業の拡充を行う場合は、各部局において既存事業の廃止や縮小等の精査を行うことで事業費を捻出することを必ず検討すること。新規・拡充に当たって、事業のスクラップを行った予算要求に対しては、優先して予算措置を検討することとする。

― 予算編成に当たっての事業費、財源調整 ―

予算編成に当たっての事業費調整、財源調整については、次のとおり対応することとする。

▽一件査定方式

予算要求内容をゼロベースで確認しつつ、全体の予算規模の調整を図るため、令和5年度予算編成についても、一件査定方式によることとする。予算要求に当たっては、歳入・歳出予算を過大・過小に見積ることがないようにするとともに、根拠が不明確な要求は厳に慎むこと。各部局

における内部査定機能を発揮させ、①ビルドアンドスクラップの促進、②事業部門の視点に立った効率的かつ効果的な財政運営、③自主性・自律性の確保とコスト意識の向上に留意した予算要求を行うこと。

▽改革予算の推奨

積極的な事業転換を図ることを前提とする中で、一時的に経費を要しても、数年以内のトータルコスト(一般財源ベース)を比較した際に歳出削減効果や歳入増収効果が見込まれる事業については、査定上の考慮を行うこととする。数値的根拠を明確にした上で予算要求を行うこと。

また、既存事業の有効性を調査するための経費や、更なる合理化を図るために必要な経費がある場合も、必要性を明確にした上で予算要求を行うこと。

▽普通建設事業の平準化調整

長寿命化計画に基づく施設改修、大規模な設備更新について、基金残高や全体事業費を考慮し平準化の調整を行うことも視野に入れる。このため、普通建設事業については、優先順位を明確にした上で、予算要求を行うこと。

— その他の留意点 —

▽骨格指針、政策課題3役協議指示事項等を的確に反映すること。

▽第2次総合計画、第2期総合戦略、第4次行財政改革大綱に掲げる目標、基本方針に沿った予算要求を行うこと。

▽決算特別委員会での議論において検討すると回答したものについては十分検討し、その結果、予算編成および行財政運営に反映させる必要がある場合は適切に対応すること。また、懸案事項については、同様の指摘が繰り返されないよう、課題解決に取り組むこと。

▽予算要求までに部局間の連携調整、政策推進課との政策調整を終えておくこと。調整不足で熟度が低い状態の予算要求は一切認めない。

▽積極的な歳入確保(国県補助金、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、民間資金、広告事業収入、不要な財産処分等)に努めること。

▽概算要求段階でシステム入力した要求内容が本要求に移行されるようにしており、予算編成業務の平準化を図るとともに、生み出された時間を活用し、計画的に関連部局との事業調整を徹底すること。

6 特別会計および企業会計について

特別会計および企業会計の予算編成に当たっては、各会計の経営状況や諸課題を的確に捉え、適切な予算を見積もること。

特に、使用料、保険料等の受益者負担の適正化を基本に財源の確保を図るとともに、将来にわたる収支見通しに基づく経費の節減、合理化に努めること。あわせて、一般会計からの繰出金は繰出基準を明確にし、各会計の健全化を図る具体的な取組を進めること。

(1) 国民健康保険事業特別会計

被保険者数の推移、医療費の見込みについて検証するとともに、関連部局との連携による医療費適正化に向けた取組を提案し、引き続き制度改革により拡充された財政支援が受けられるよう、積極的に取り組む予算を見積もること。

(2) 介護保険事業特別会計

第8期介護保険事業計画の方向性と予算との整合を図り、受益者負担の適正化および特別会計の安定運営に向けた考え方を予算に反映すること。給付費については、伸び率等について詳細な分析に基づき見積もるとともに、サービスの適正化に向けた検討を行うこと。

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

被保険者数の推移、医療費の見込みについて検証するとともに、更には関連部局との連携による医療費適正化に向けた取組を提案し、引き続き保険者インセンティブを有効活用できるよう、積極的に取り組む予算を見積もること。

(4) 駐車場事業特別会計

令和4年度に料金改定を実施した醒ヶ井駅前駐車場および近江長岡駅前駐車場の収支分析を十分に行った上で、予算編成を行うこと。

(5) 水道事業会計

安定した水道水供給のため、水道施設の整備を計画的に進めるとともに、有収率向上のための適正な予算を見積もること。特に、老朽化した施設や管路の更新および耐震化、将来にわたって安心・安全な水道水を供給し続けるための水道料金の検討については計画的に進めること。

市民生活に直接影響を及ぼす料金改定については、改定せざるを得ないとの判断に至るまでに市が努力してきた経緯（経費削減や合理化など）、審議会での議論の経過、新たな料金体系とその根拠、料金改定に向けたスケジュール感など、適切なタイミングで広報し、市民との信頼関係を損なうことがないよう最大限の配慮を行うこと。

(6) 下水道事業会計

下水道経営戦略の方向性と予算との整合を図り、施設の長寿命化対策、耐震化対策、農業集落排水施設の公共下水道への接続などの事業計画を踏まえた中長期的な財政収支見通しの上で、予算編成に取り組むこと。